



2019. 11

(島根県道づくり調整会議)

道づくりだより 第141号



山陰道 湖陵多伎道路 着々と進む工事の様子

-Contents-

1. (主)安来伯太日南線 日立坂工区 完成による整備効果を紹介します (道路建設課)
2. 今年も雪の季節がやってきました (道路維持課)
3. !道路への倒木、枝・雑草の張り出しにご注意ください! (道路維持課)
4. 山陰道の一日も早い全線開通を求めて女性の会3団体が中央要望を行いました。
(高速道路推進課)
5. 林業専用道への取組み (県央県土整備事務所 農林工務部 治山・林道課)

(主)安来伯太日南線 日立坂工区 完成による整備効果を紹介します

主要地方道 安来伯太日南線は安来市安来町地内の一般国道9号から鳥取県日野郡日南町に至る幹線道路であり、日立坂工区は本路線の起点に位置しています。本区間には右折レーンがなく、朝の通勤ラッシュ時には渋滞が発生していました。また歩道も幅員が狭く、歩行者のすれ違いも困難な状況でした。

このような問題を解消するために平成30年度から日立坂工区の改良工事を行い、令和元年5月に完成しました。供用開始から半年経過した現在、しっかりと整備効果が現れています。



渋滞解消

右折レーンがしっかり機能しています！
※同時刻での比較



歩道整備

歩道が広くなって、すれ違いもスムーズに！



【日立金属(株) 安来工場の方にコメントをいただきました！】



・朝の通勤ラッシュに伴い、国道9号への右折待ち車両による渋滞が坂の上まで続いていましたが、今回の工事で右折レーンが設置されたことで、渋滞が解消されました。

・歩道も通勤や通学に使われており、幅員が1mとすれ違いも困難でしたが、拡幅されたことにより安全に通行ができるようになりました。

今年も雪の季節が やってきました。

雪への備えは万全ですか？

●冬用タイヤの装着とタイヤチェーンの携行

雪道や凍結した道路で立ち往生する車両の多くは、冬用タイヤ未装着が原因です。

冬用タイヤへの交換とタイヤチェーンの準備はお早めに！

なお、タイヤチェーンの装着は、道路沿いにあるチェーン着脱場や待避所など通行に支障のない安全な場所で行ってください。



●お出かけ前の道路状況の確認

お出かけ前には、道路の交通規制や目的地までの道路状況をご確認ください。

◇島根県道路カメラ情報◇

島根冬期

検索

道路の積雪状況をカメラ映像でチェックできます。
国や隣接県の道路情報にもリンクしています。



◇島根県道路規制情報◇

島根規制

検索

道路の通行規制情報がチェックできます。



拡大すると...



※スマートフォン、携帯電話はこちらから
※ブックマーク登録をお願いします。



スマートフォン用Web



携帯電話用Web

島根県観光キャラクターしまねっこ 島観連許諾第2297号

除雪作業へのご協力をお願いします

●路上駐車は絶対にやめましょう

路上駐車は除雪作業の障害となり、多くの人に迷惑がかかります。

●除雪車との車間距離を十分に取ってください

除雪車は車体が大きいため後方の車両が見えづらい場合があります。

また、凍結防止剤を散布する車両に近づくと、粒状の薬剤が接近した車両に当たるおそれがあります。

●玄関先の除雪にご協力ください

除雪車が通った後、やむを得ず玄関先に押された雪が残ることがあります。

玄関先に溜まった雪は、各家庭で除雪をお願いします。

道路の異状をお知らせください！



落石や倒木など道路の異状を見つけたときは、通報アプリ「パトレポしまね」でスマートフォンから写真や位置情報を送って下さい。また、「道と川の相談ダイヤル」でも受け付けています。



アプリのダウンロードはコチラ



車の立ち往生による渋滞



落石・倒木

「道と川の相談ダイヤル」一覧

地域	電話番号	窓口
松江市	(0852) 32-5200	松江県土整備事務所
安来市	(0854)32-4149	広瀬土木事業所
雲南市・飯南町	(0854)42-9601	雲南県土整備事務所
奥出雲町	(0854)54-1251	仁多土木事業所
出雲市	(0853)30-5789	出雲県土整備事務所
川本町・美郷町・邑南町	(0855)72-9630	県央県土整備事務所
大田市	(0854)84-9720	大田事業所
江津市・浜田市	(0855)29-5777	浜田県土整備事務所
益田市	(0856)31-9655	益田県土整備事務所
津和野町・吉賀町	(0856)72-0511	津和野土木事業所
隠岐の島町	(08512)2-9737	隠岐支庁県土整備局
西ノ島町・海士町・知夫村	(08514)7-9111	島前事業部

高速道路や国道など
主要な幹線道路の
情報はこちらでも
受け付けています。



！道路への倒木、枝・雑草の張り出しにご注意ください！

道路や歩道への倒木、枝の張り出しにより通行の支障になったり、標識が見えづらくなっている所が多数あります。島根県ではパトロールを行い、そういった危険な箇所がないか確認しています。これが原因で車両や歩行者に事故が発生した時は、原因となった樹木の所有者の責任を問われること（※）があります。またこれからの季節、雪の重みで木が倒れることがあります。樹木の所有者の方は伐採または枝払いをお願いします。

道路利用者の方も、万が一倒木や枝の張り出し等で見通しが悪い場合には、徐行または停止できるようなスピードで走行するなど、安全運転を心がけてください。（※強風や大雨、降雪の後は特に注意してください。）

皆さんが安全に道路を利用できるよう、ご協力をお願いします。



↑雪の重みで木が倒れ、非常に危険です。

※樹木の所有者の責任については、法律で定められています。

- 道路上に倒れたり張り出した樹木の所有者は、その樹木が原因で事故が起こったとき、被害者に対して損害賠償責任を負う場合があります。

民法第717条（土地の工作物の占有者及び所有者の責任）

土地の工作物の設置又は保存に瑕疵があることによって他人に損害を生じたときは、その工作物の占有者は、被害者に対してその損害を賠償する責任を負う。

2 前項の規定は、竹木の栽植又は支持に瑕疵がある場合について準用する。

- 道路を汚したり、土砂や樹木を置くなど、道路の構造や交通の邪魔になるようなことをしてはいけません。

道路法第43条（道路に関する禁止行為）

何人も道路に関し、左に掲げる行為をしてはならない。

- 一 みだりに道路を損傷し、又は汚損すること。
- 二 みだりに道路に土石、竹木等をたい積し、その他道路の構造又は交通に支障を及ぼす虞（おそれ）のある行為をすること。

山陰道の一日も早い全線開通を求めて
女性の会3団体が中央要望を行いました。

山陰道の早期整備を求め県西部で活動されている「山陰道の早期整備を推進する女性の会」3団体が11月28日に、島根県選出国會議員や国土交通省へ一日も早い山陰道の全線開通を求めた要望活動を行いました。

この要望活動は、平成22年度から行っており、今回で8回目となります。

要望活動では、一日も早い山陰道全線開通への思いや、日頃から感じている道路の問題を、地元の声としてストレートに訴えておられました。そして、要望先の先生方などからは、「皆さんとともに一生懸命頑張る」など力強いお言葉や、活動に対するねぎらいのお言葉を頂けました。これらのお言葉は、今後の女性の会の活動の励みにもなったように思われます。

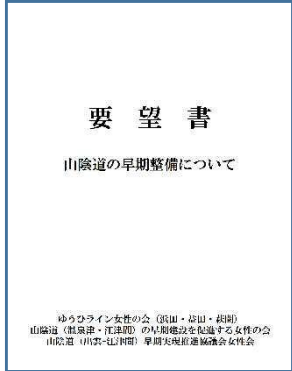
県内の山陰道の供用率は67%であり、山陰道の早期全線開通には、このような女性の会の活動が不可欠であり、引き続き力強い後押しをお願いしたいです。



青木国土交通副大臣
(副大臣室)



田木国土交通審議官
(国土交通省)



青木・竹下事務所
(砂防会館別館)



細田衆議院議員
(衆議院第二議員会館)

- 【要望活動を行った女性の会3団体】**
- ・ ゆうひライン女性の会
[浜田・益田・萩間]
(光永榮子会長)
 - ・ 山陰道(温泉津・江津間)の
早期建設を促進する女性の会
(平下洋子会長)
 - ・ 山陰道(出雲・江津間)
早期実現推進協議会女性会
(平田久美子会長)



舞立参議院議員
(参議院議員会館)



三浦参議院議員
(参議院議員会館)



亀井衆議院議員
(衆議院第二議員会館)



第79回 全国植樹祭 しまね 2020
木でつなごう 人と森との 縁(ゆかり)の輪

林業専用道への取組み

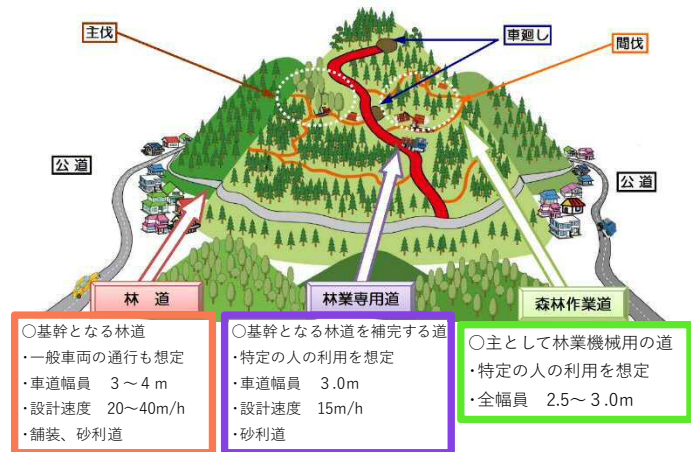
県央県土整備事務所農林工務部治山・林道課

○県全体の動き

持続的な森林経営の確立と県産材の安定供給体制の構築を目指すため、島根県では林業専用道の開設事業を「集中推進期間」として取り組んでいます。

県内の森林資源は利用期を迎えており、木材の搬出コストを下げるためには、路網の整備が不可欠です。そこで、県ではこれまでの基幹林道より比較的安価に開設でき、10t積トラックが走行できる林業専用道の開設を推進しています。

令和元年度は県内5路線を事業化しています。



○管内ワーキンググループ会議

県央管内にある1市3町のうち1市2町で林業事業体、市町、森林管理署、林業公社、農林振興センター、県土整備事務所などが集まり、ワーキンググループ会議を昨年度から開催しています。会議の内容は、候補地の選定、森林資源量の調査、現地調査、森林施業の予定、地元の意向、市町の負担、県の予算などの情報交換、調整を行い、路線、概略線形の決定を行いました。



ワーキンググループ会議状況

○県央管内の林業専用道工事の実施状況

本年度から県央管内で2路線の工事を行っています。林業専用道とは言え、限られた職員数で新規2路線の工事で負担も有りますが、今年度中の部分竣工を目指して、職員は頑張っているところです。

県央県土整備事務所 林業専用道一覧

路線名	着手(予定)年度	開設延長(m)	備考
野城長沢線	R元	3,040	開設工事中
岩屋徳前線	R元	2,650	開設工事中
叩谷石見線	R2 (計画)	3,200	計画作成中

※その他3路線を検討中

○今後の取組み

一般の林道と同様に、専用道は竣工後、市町へ引渡を行い、管理は市町で行うこととなります。地元調整、管理、事業効果の早期発現のためにも、市町、林業事業体との情報の共有を今後も密に行うため、引き続きワーキンググループ会議を行う予定です。

また、更なる路網整備のため、市町による林業専用道の開設事業も必要です。利用区域面積で県営、市町村営の事業を分けていますが、比較的規模の小さい利用区域の「林業専用道」も併せて整備することが林業のコスト縮減となります。今後は市町事業への支援にも力を入れ、林業の振興へ繋げていきたいと思ひます。

